

## 両先生の往復書簡を読んで

神 作 博 (中京大学文学部)  
Hiroshi KANSAKU (Chukyo University)

応用心理学の先達として苦難の道をたどりながらも数々の研究や実践活動を通じて立派な業績をあげてこられた両先生のこの往復書簡は、まことに読みごたえのあるものであった。

応用心理学の道に“真に”たずさわる者ならば、いつかはきっと“部分的にせよ”遭遇したり、直面したりするであろう問題点を鋭くえぐり出し、これを直視し論究しているこの往復書簡は、非常に示唆に富む「秀れた指導書」というべきものと拝察する。

この書簡が心理学領域における技術論として有している総括的意義や役割については、すでに前出の結城先生の文により述べられているので、本稿ではもう少し、内容に触れながらその意義などについて考えてみたい。

(1) 応用心理学の中にありながらも活動領域を異にする両氏が、応用心理学の根底に存在する本質的な問題を取りあげ、異なる立場にありながら共通問題としてこれを論究していること。

ややもすれば細分化に走りがちとなり、忙しさに追われて皮相的な見方、局所的な見方に陥りがちな現今において、“本来なすべきこと”を身をもって教示してくれた意義は大きい。

(2) 応用心理学の目的が「実践性」にあることは論をまたないが、ではその成果の認定は何に求めるのか、またその方法は、という最も基本的な問題に真正面から取り組もうとしたこと。

(3) 応用心理学研究者や技術者の倫理性や具有すべきと考えられる要件や心得について言及していること。

(4) 実験者・測定者・調査者・カウンセラーは、対象・対象者・測定結果などを観察したり、評価したりする際に自分の見識、理論的枠組みに従ってこれを行なうべきことが主張されていること。

このことは現実場面における繁雑さや多忙にかまけてともすれば不勉強になりがちな傾向に警告を発すると同時に研鑽目標、努力目標を示したことにもなるわけであり、さらに、これを通して「仮説」やら「見透し」が常に用意されているべきことをわれわれに示しているわけである。

(5) 応用心理学の領域における実践的活動は、“真に役に立つ”研究データによって裏付けられていなければならぬ。特殊なしかも局限された領域での現実的な問題解決に従事しながらも、より一般性のある研究データをいかにして得るのかという厳しい課題が眼前につきつけられたこと。

この課題は応用心理学の基本的な課題であり、矛盾をはらんでいるかに受け取られる（斎藤先生はこれを認識論的二重操作という考え方で乗り越えようと工夫されているが）と同時に、乗り越えに極めて困難の感じられるものであるにもかかわらず、避けては通れぬことを宣言し、自ら身をもって解決の具体策の一つを示している。この実行力とこの道の先達としての指導性の發揮に対し敬服の意を表する次第である。

(6) 応用心理学の領域では、同一人が現実の問題解決のための実践家であるとともに研究者であり技術者であることが多いことを明示したこと。

心理学の基礎領域に属する人々からの助力が得にくい状況下にあっては、さらに、ますますこの両立性の問題は深刻かつ重要度を増していくものと考えられる。これを的確に明示されたことは、極めて意義深いことである。

さて、このように意義ある往復書簡ではあるものの書簡という形式のゆえか、次のような問題点、不具合点も見出しうるようである。

(1) 書簡の往復の間に論文の別冊交換も入っているためか、書簡を読むだけでは両先生の思考の流れを完全に把握することが困難のようである。

(2) 応用心理学者とはいうものの領域の異なる立場から同一の話題について議論しようとしたために、やや無理が生じ深い論究が行なわれずじまいになったり、あるいは問題点にややすれ違いが生じたりしているきらいが感じられる。

(3) 私信のつもりの気易さからか、やや述懐めいた部分も見出される。そのため、論旨の鮮明さにやや欠けるきらいが感じられる。

さて、ここでこの往復書簡の意義をいっそう明確にするために、内容について数点の考えるところを述べさせ

ていただくこととする。

(1) “科学的認識の規準を「事実界」に求めるについて①” (狩野先生の書簡, p.12 第1行~p.12 第20行参照)

狩野先生は, “「事実界」に通じるものとの証明をどうやってやるのか。(中略)自分のいったこと, 考えたことが事実の世界でリアルなものとして実現することのむづかしさをわれわれは常に味っている。悩んでいるからです。これが物をつくる工学者の場合だと, リアルなメカニズムを明らかにしなければ物が現実につくられないですから……(中略), ところが, 残念ながら, 心理, 生理, 衛生などの領域の仕事では, 研究と実践とのリアル性を証明する方法がないし, 根拠が甚だ乏しいためにいったい「自分は何をやっているのか」という深刻な反省と疑問にたえず悩まなければならないと思います”と述べておられる。

これは現在の応用心理学の弱点を衝いた鋭い指摘と思われる。この問題は応用心理学に内在する基本的問題であり, 一日たりとも目をつむったまま見て見ぬふりのできぬ焦眉の問題であるはずである。たしかに応用心理学的な問題はそもそも関連要因の多い問題であるのにもかかわらず, これを実際に追究する段ともなると比較的少人数で, 短時日で, 少額の予算にしばられつつ実行せねばならないという状況をかかえている。したがって, 局限された条件内で限定された要因のみを扱わざるをえず, この努力が果して「事実界」に通じるものたりうるのかを見極めるのは極めてむづかしいといわざるをえない。しかし, このことを明らかにするのが応用心理学の基本問題であれば, この現状を直視しつつ正攻法でこの問題解決の方策を考えなければならないと思われる。調査, 測定, 実験, 観察などに先立って予め研究計画, 実施計画を綿密に練り, 結果の評価, 貢献度の明確化をも含めた計画のもとに実行に移されるべきと考えられる。比較対照すべき条件や対象についてもうぜん考慮に入れられるべきと思われる。

このような問題に関して, もう少し突っ込んだ論議, ご示唆がほしかったように感じられる。

このところで, 次に述べるような“現実的な問題”的方向へと議論が進展してしまったのは誠に惜しい気がしてならない。

近年, 応用心理学の関連他領域において, 人間行動に関する研究成果, 実践活動の効果の評定が積極的に試みられてきている。このような情勢を考えると, この議論のいっそうの深化が望まれた次第である。

“われわれは, よく現場の労働の調査に参りますが…

…(中略)…各種各様の情報・資料を蒐集するわけですが, その個々の測定法なり, 調査法そのものは, 一応信頼度, 妥当性などについて, ある程度「科学的」らしい検討を経たものを使うわけですが, 問題はそれから後の研究者のやることが問題だと思います。個々のデータをどうやって総合して結論を出し, 企業又は労働の側へ処方なり, 効告なりを書くかという段階になって, とたんに「科学性」はどこかへ消しとんで了い, 全く報告起草者の「主観」によって結論的に診断し, 改善への提案などを書いて了うことになり……(中略), 序に申上げますと, 実践的な領域に関係する研究者の所論は非常に彼の生活基盤である研究所の性格などによって大きな制約を受けるように思います。(後略)”

ここは労働科学の実践畑におられた大先輩の内心の苦渋を垣間見る思いのするくだりを含んだ箇所であり, これもまた大きな問題ともいえよう。

ここで問題点は次の三つに集約できるように思われる。

第1は, 研究者, 科学者, 技術者として, いかに科学的総合的な結論を出すのかの問題であり, いわば, 研究者, 科学者, 技術者の自身の問題であろう。

第2は, 個人の努力をもってしてはどうしようもない応用心理学に内在する基本的問題に触れる問題であろう。

第1および第2は, いわば応用心理学の“内なる問題”である。

第3は, 研究者の属する研究所等の社会機構からの制約の問題である。

これら三つの問題は狩野先生の論述のように現実には一連の流れの中に相互関連してしまうことと思われるが, 本来はそれぞれ別の問題であり, 応用心理学の発展を願う立場からは, これらを分離して考えることもまた大切なことと思われる。

まず, 第1の問題については, 本人の資質, 経験等のことは論外とすると, 科学的推断のプロセスを踏む手続きをきちんと実行できない最大の原因是時間的制約と推断される。

有能な人ほど次々と能力発揮を期待され, ますます多忙となるため, この時間的制約はいっそう重圧となってのしかかる。このような有能かつ経験豊富な応用心理学者であるならば, 最終的には主観的判断で結論を書き上げたとしてもかなり正鶴を得たものになり, 「事実界」への適合性も良好なものとなろう。しかし, これがこの学者個人の知識, 経験, 判断に止っていてはならないのであり, 応用心理学界の共通知識, 判断とならねば, 別

の研究者は時と場所が異なっただけでまったく同じような努力を何回もくり返えさなくてはならなくなることであろう。いや目先の無駄な努力のみならず、本質論的見地よりの科学性、公共性、客觀性についての批判を浴びせられることであろう。したがって、たとえ事後措置であったとしても、一つ一つの問題についての結論に達するまでの判断の過程を明確にしておき、それを後日公表しておく必要があると思われる。また、各自の範囲においても可能な限り積み上げ方式で科学的、論理的に結論を得る過程を踏む努力をなすべきと考える。

第2の問題については、学界レベルにおいて、このような結論を出さざるをえない事態をよく認識し、憂慮する声がしだいに拡大する必要があるということである。応用心理学の領域に固有なこのような問題に対処すべく組織的に協同して研究、検討を行ない、協力し合って個々の研究者の援助をしていく動きが未だ少ないとこの問題の生じる基因があると思われる。類似の科学的プロセスを集め積み重ねて、結論導出への一般的手順を確立していく仕事は学界レベルにおいてとうぜんなされるべき仕事と考えられる。

第3の問題については、前2者とやや異なる観点からこれを眺めざるをえない。

現実的には研究課題の持込まれた経緯や、これを担当する研究機関の設立目的などから考えて、種々の社会的、経済的制約が存在するであろうことが推断されるが、これは研究、学問の本質に照らし合わせて深く考え直してみなければならない問題である。

本来ならばやはり中立的立場からの研究はなくてはならないわけであり、応用心理学界としても是非そのような立場から研究を推進すべきと考えられる。しかし現実は極めて厳しく、真の中立的立場を堅持しつつ研究が遂行可能かの反論は数多く提出されると思われる。それだからこそこのような研究の可能性を学界として時間・空間・経済面の各面から真剣に検討されなければならないと考える。

中立的な立場からの研究が存在すれば、現実的な諸制約からある立場に偏した研究が存在せざるをえなかつたとしても、対照的意義が新たに付与されることになる。

裁判などにおいて、狩野先生のいわれる「常識的判断」によって裁決がなされぬよう、学界としても中立的立場の十分なデータを提供することが急務と思われる。

(2) “科学的認識の規準を「事実界」に求めることについて②——応用科学というものの性格、あるいは応用科学者の方々——(斎藤先生の書簡、p.13 第8行～

p.13 第15行参照)

(1) で紹介したような狩野先生の問題提起を受けて斎藤先生は、これに対処する方策として次のような応用科学者心得論を提唱しておられる。“応用科学”というものは、一方には「ほんものは何か」を見きわめようとする冷厳な科学性というものと、もう一方には「世の中を、人間を、子どもを」、「よくしたい、仕合せにしたい、能率的にしたい」という温かい人間性というものと、この両方を、バランスよく一身に兼ね具えた研究者によっておしそすめられてゆくときに、はじめて眞の意味で応用科学でありうる——(後略)”。

このような斎藤先生の、研究へのモチベーションを突破口とした切り込みかたは非常に説得性があり、たしかにこれによって是正される部分もかなりあるように推断される。

いま、両先生の議論の流れからこの斎藤先生のご提案の位置づけをしてみると、研究者、技術者の心得論を述べられたことになり、いわば内面的問題に触れられたことになる。これに対して、狩野先生の論じておられたことは、研究の総合化過程に関するここと、および社会的制約の問題であり、いわば外面的問題であったわけである。

現実的な難点を何とか乗り越えて行きたいと必死の努力から生まれたのが斎藤先生発想の心得論と挙察するが、外面的問題は個人の努力の範囲を越えた問題であり、本来ならば学界レベルで真剣に検討すべき問題のように思われる。

このようにして考えてみると、両先生の議論、このあたりにおいて多少ずれ違い気味の感じがしてくる。

なお、斎藤先生ご提唱の心得論——二つのモチベーションのバランス論——について言及するならば、協同研究のレベルにまで論議の対象を拡大した場合、次のような可能性も生まれてくるように思える。つまり、応用心理学研究者だけの一人相撲ではなく、基礎心理学研究者たちの幅広いサポートによって豊かな人間行動についてのデータを入手し、そのうえに立って応用的価値ある結論を出して行くことも必要のように思えるのである。応用心理学研究者でなければ集積できにくいデータもありえようが、反面、基礎心理学研究者によって積上げられたデータを活用するのもよかろう。両者の有機的連けいのもとに行なわれた研究が心理学にとって必要なのは論をまたないことと思われる。しかし、眼前的現実的な事態は、バランス論のとおり、個人的努力の範囲で頑張っていかざるをえない状態であり、狩野先生もこれに頼らざるをえまいと述べておられるわけである。したがって、

バランス論における二つの研究動機は、 “二つながら十全に、最大限に機能すべき……” という齊藤先生のお考のとおり、機能すべくわれわれは努力をすべきということになろう。

- (3) “科学的認識の規準を「事実界」に求めるについて③（齊藤先生の書簡、p.14 第31行～p.14 第37行参照）

科学的認識の規準を「事実界」に求めるこの議論もかなり煮つまり、齊藤先生は“事実界に通じるものだという証明”的原理について触れ、“手にしたデータにものを言わせること”を主張しておられる。“これは「データに照合」ということと同義語……(中略)、すなわち、科学としては、方法論上的一本道、それも唯一の一本道として、「データに照合」することを通じてのみ「事実界に照合」しようとする以外に手はないのだ……(後略)”とのお考であり、ここに齊藤先生のお考のすべてが集約されているように拝察される。

先生のお考は、まさにその通りであり、多くの研究者、技術者によって首肯される主張と考えられる。

この「データに照合」できるのは、前述の研究者の心得を守った中立的態度の人のみであろう。

ところで、具体的に“照合”することになるとした場合、(i) 比較対照するものは何か、(ii) 比較の規準は何か、(iii) 評価者はだれか、などが齊藤先生の議論の中では明確にされていない。

- (4) 認識論的二重操作について①（齊藤先生の書簡、p.15 第4行～p.16 第11行）

齊藤先生の提唱されている認識論的二重操作の問題は、直接にはロジャース批判の文脈から発したものようであるが、狩野先生もご指摘のようにこれは科学的認識の一般論として多くの研究者、技術者が用いている方法ともいえよう。

書簡の範囲ではこの認識論的二重操作の意味、意義などが強調されてはいるものの、神経過敏な被面接者などを前にしてこの二重操作をいかに手際よく行なうか、また、その習得方法などの具体策についてはほとんど触れられてはいない。

「二重操作の必要性」と「二重操作を行なうこと」とは必ずしも同じではない。映画やビデオの普及、発達している近年においては、動的な事態で被面接者の表情や仕ぐさを詳細に記録しておき、面接終了後、その記録を用いて状況を再現させて一方の操作すなわち、冷静な目で眺める科学的認識を実行するという補助的手段の活用もある程度は可能であろう。もちろん、フィルムやビデオで生き生きとした立体的人間像は映しえないとする立

場もある。また、カメラを向けただけで被面接者はもう“ありのままの状態”をなくしてしまうことを懸念する声もある。しかし、これは電子技術上の工夫によってある程度は克服可能ともなりうるようにも思われる。

このような補助的手段をも考慮に入れた認識論的二重操作論の展開されることが望まれた。

- (5) 認識論的二重操作について②（齊藤先生の書簡、p.16 第6行～p.16 第11行）

認識論的二重操作論においては、面接側に主眼が置かれ、態度、心がまえ、心理的過程、知識的枠組みなどについて言及されている。しかし、面接というのは、人間の接触する場であり、どうせんそこに面接者一被面接者の相互関係が生じるはずである。この二重操作の有無によって、被面接者への影響はいかなる変化をきたすものなのか、もし影響を生じるとすれば、その具体的対策は、などについて言及がなされていないように拝察する。

なお、認識論的二重操作論の原点に立ちかえって考えると、カウンセラーと技術者あるいは心理学研究者の区別やその目的・性格の差異などが最初に明確になされたいたほうがより論旨明快であったように思われる。

以上、浅学菲才を顧みず厚顔にも両先生の往復書簡について所感を述べさせていただいた。両先生の書簡の交換について予備知識、背景知識も何も有さぬままに、役目上筆をとったためのはずれ、誤解、理解不足の点など多々あることと思われる。両先生よりご指摘、ご叱正賜わるならば直ちに訂正させていただくつもりである。

ところで、本稿は次のような立場から執筆された。すなわち、読者には本誌に掲載された往復書簡の内容のみしか情報は提供されないわけであり、あくまでも両先生の連絡はこれのみということを前提として所感を記した。しかし、実際には両先生は論文別冊や著書の交換などを通じ、また、本誌には掲載されなかった書簡を通じてよくお互の考え方を認識し合っておられる。また、議論もこの往復書簡以上に深められているはずである。したがって、愚見を申し述べるような余地は実際には存在しないかと思われる。したがって、ここでいろいろと愚見を述べさせていただけたのも、限定条件下での本誌掲載のための必要上からということになる。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

なお読者への参考として、往復書簡が交された前後の両先生の論文、著書などをまとめ、以下に文献として記すこととする。

## 文 献

- 狩野広之：技術論の課題，労働科学，1969，45(6)，  
287-292.
- 狩野広之：Inspection task についての考察，労働  
科学，1971，47(4)，173-197.
- 狩野広之：現場調査の手法について，労働科学，  
1972，48(11)，663-680.
- 狩野広之：人間科学における実験について，労働科  
学，1973，49(12)，721-735.
- 狩野広之：行動と環境，そして事象(I)対象の認知，  
労働科学，1977，53(1)，1-11.
- 狩野広之：行動と環境，そして事象(II)災害事象の  
特性，労働科学，1977，53(2)，109-123.

\* \* \* \*

齊藤幸一郎：人間か科学か，批判—非指示的療法の  
位置—慶應義塾大学学生相談室紀要，1966，2，3-  
14.

齊藤幸一郎：科学の位置と人間の位置—Rogers「新  
らしい行動科学における人間の地位」批判一，慶  
應義塾大学学生相談室紀要，1970，5，1-8.

齊藤幸一郎：認識様式と人間科学—Rogers「新らし  
い人間科学をめざして」批判一，慶應義塾大学学  
生相談室紀要，1971，6，1-9.

齊藤幸一郎：認識論的二重操作—Rogers「クライエ  
ント中心療法」批判一，慶應義塾大学学生相談室  
紀要，1975，8，1-9.

齊藤幸一郎：『人間心理学序説，意識の科学への新し  
い道』，協同出版，1976.